

京浜急行バス(株)の乗合バスの運賃変更について

京浜急行バス株式会社の乗合バスの運賃が令和5年9月1日より変更されます。

- 事業者名： 京浜急行バス株式会社（神奈川県横浜市西区高島1丁目2番8号）
取締役社長 野村 正人
- 対象路線： 東京都内及び神奈川県内の一般路線バスの全路線（横浜市内均一区間除く）
- 変更後の運賃の内容（現金の場合）

	現行運賃	変更後の運賃
○対キロ区間制運賃		
初乗運賃（神奈川県内）	180円	<u>200円</u>
○均一制運賃		
東京都内	220円	<u>240円</u>

主要区間の具体的な運賃については、以下をご参照ください。

(主要区間の運賃)

区間	片道運賃	
	現行運賃	変更後の運賃
金沢文庫駅～野村住宅センター	200円	<u>220円</u>
大船駅～梶原	240円	<u>260円</u>
逗子駅～横須賀市民病院	470円	<u>520円</u>
三崎口駅～三崎東岡	260円	<u>280円</u>

上記以外の区間の運賃など変更後の運賃の詳細は事業者にお問い合わせ下さい

注) 今般の運賃の変更は、令和5年5月23日付及び同年7月28日付で事業者から申請された上限運賃の変更認可申請について、申請のとおり認可(※)したことを受けたものです。実際に事業者が旅客から収受する運賃は、上記の通り、認可を受けた上限の範囲内で定められることとなります。

※対キロ区間制運賃：初乗運賃220円、基準賃率42円90銭
均一制区間運賃：250円（平均改定率：東京都内13.84%、神奈川県内18.6%）

- 運賃変更の実施日（予定日） 令和5年9月1日（金）

- 乗合バス事業者のホームページ・問い合わせ先

ホームページ URL：<https://www.keikyu-bus.co.jp/>

問い合わせ先：京浜急行バス株式会社（TEL：045-264-6895）

【問い合わせ先】 関東運輸局自動車交通部旅客第一課
担当 川村、柿本、田中
電話 045-211-7245 FAX 045-201-8802
【配布先】 神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ、
関東運輸局記者会（ハイタク等専門紙）、都庁記者クラブ